令和８年11月15日

保護者の皆様

八王子市教育委員会
八王子市立第六中学校

令和8年度　八王子市教育委員会表彰について（お知らせ）

八王子市教育委員会では、市立小学校、中学校及び義務教育学校在籍の児童生徒について、他の模範となる行為や表彰することが適当であると認める成績等に対して表彰を行っています。本表彰の推薦は自己推薦方式です。推薦を希望される場合は、保護者の方が直接推薦フォームからお申し込みください。なお、学校での取りまとめは行いませんので、本表彰に関するお問い合わせは、文末に記載の教育総務課までお願いいたします。

詳細は以下のとおりです。

1　対象者（推薦できる方）

次のいずれかに該当し、八王子市教育委員会表彰規程第3条に定める表彰基準を満たす方

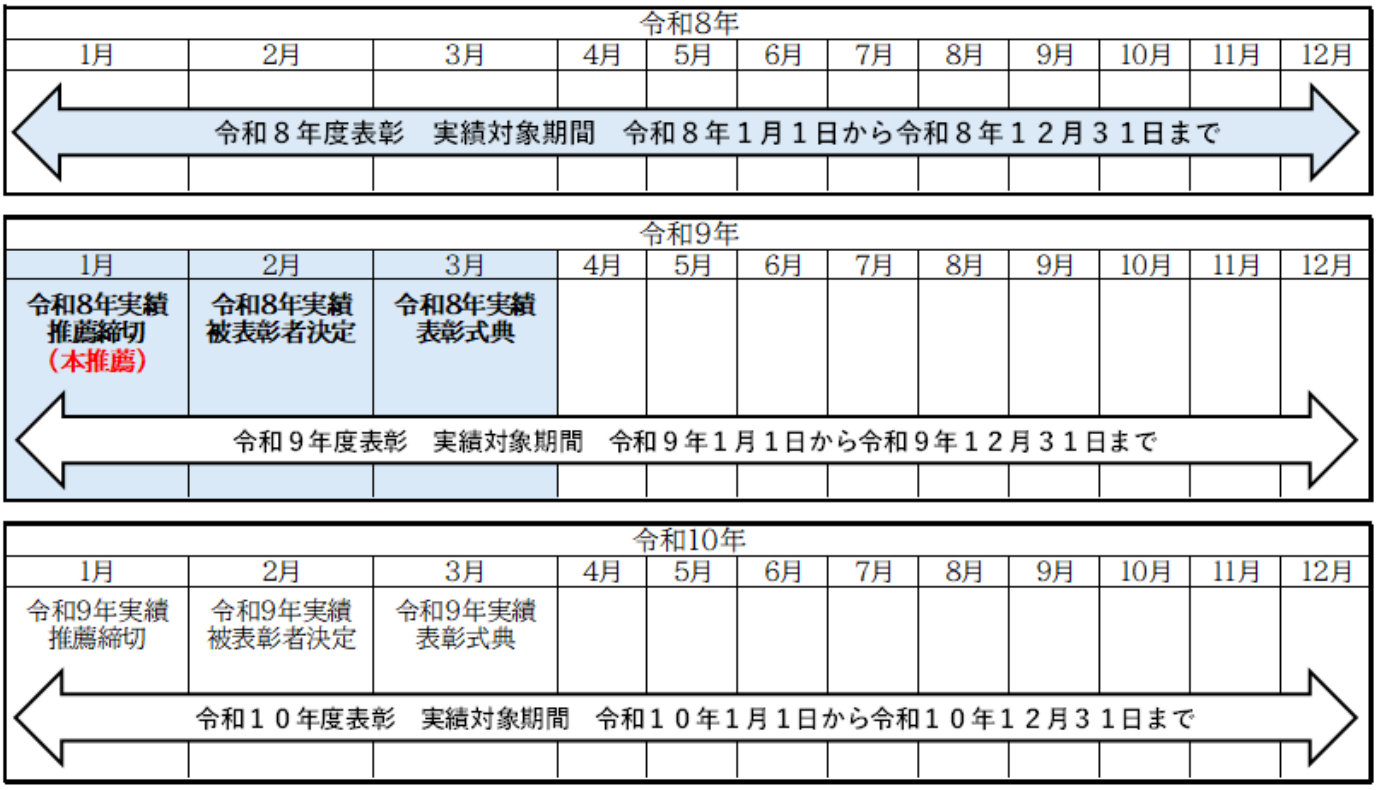
・市立小学校、中学校及び義務教育学校に在籍する児童、生徒

・八王子市に所在する公私の団体のうち、中学生又は小学生（義務教育学校や中等教育学校〔前期課程〕の児童・生徒を含む）で構成されたもの

2　対象期間

令和8年１月１日から同年 12 月 31 日までに実績があったもの

（※令和9年１月１日から同年３月 31 日の実績については、来年度の表彰対象となります）



3 部門

(1)体育・演奏　部門

サッカー、野球、柔道などのスポーツや、吹奏楽、ピアノ、ヴァイオリンなどの音楽等で、他選手(他団体)と競うことで勝敗が決まるもの

(2)製作　部門

絵画コンテスト、作文コンクールなどの作品を制作し、優劣が決められるもの

(3)人命救助等・ボランティア・伝統文化の継承・善行　部門

人命救助やボランティア活動など他の模範となる行為を行ったもの

4 推薦締切

令和9年(2027年)1月８日(金)

※期限を過ぎてからの申込及びお問い合わせには一切対応いたしかねます。

特別な事情により期限内の申込みが困難な場合は、事前に教育総務課までご相談ください。

5 よくある質問（※推薦前に必ずご確認ください。）

Q. 表彰基準を満たしているかどうかは、どのように確認すればよいですか？

→推薦を希望する場合は、まず簡易判定を行ってください。

推薦フォームの QR コードを読み取ると、推薦フォーム入力前に簡易判定が表示されます。質問に回答していき、「表彰基準を満たしています」と表示された場合は、そのままフォームの入力に進んでください。なお、あくまで簡易判定の結果のため正式な審査で結果が変更される可能性があります

Q. 昨年度表彰されましたが、今年度も推薦していいですか？

→はい。 一度表彰を受けたことを理由に一定期間表彰を受けられない等の制限はありません。

(例)令和7年度に柔道大会全国優勝を理由に表彰された方が、翌年令和8年に同じ大会で全国優勝した場合、同じ種目(柔道)であっても 2 年連続で表彰されます。

Q. 簡易判定結果が「表彰基準を満たしています」となる功績が同じ年度内に複数あります。

→功績ごとに推薦フォームを入力してください。

表彰の可否は推薦後の本審査により決定するため、保護者の方の判断で功績を絞らず、簡易判定で「表彰基準を満たしています。」と表示された功績は全て推薦してください。ただし、複数の功績が表彰対象となった場合であっても、表彰は一人につき年度内 1 回です。(本表彰は大会等の結果ごとではなく、真摯に取り組み成果を収めた児童生徒本人を称えるものであるため)

(例)柔道大会全国優勝とピアノコンクール全国優勝の両方が簡易判定で「表彰基準を満たしています。」となった場合は、推薦フォームを 2 回入力・送信してください。ただし、どちらも表彰対象となった場合であっても、お渡しする賞状は 1 枚です。

Q. 団体で表彰対象となった場合、賞状はどのように授与されますか？

→団体には団体賞状を1枚授与します。さらに、推薦フォームにより推薦があった児童生徒には、個人ごとに表彰状を授与します。

（例）〇〇中学校野球部が表彰対象となった場合、「〇〇中学校野球部　殿」の団体賞状を１枚授与し、さらに、推薦フォームにより推薦があった生徒には、「〇〇中学校　八王子太郎　殿」の個人表彰状を授与します。

Q. 団体で功績を収めた場合、他の保護者が推薦していれば自分は推薦しなくてもよいですか？

→いいえ。　表彰を希望する全員が推薦する必要があります。

団体に所属していても自動的に個人表彰の対象にはなりません。教育委員会から未推薦者への個別の連絡や追加の推薦案内は行わないため、推薦漏れにご注意ください。

6　推薦フォーム

以下のフォームより、入力をしてください。

※入力前に、前項「よくある質問」を必ずご確認ください。

※団体で功績を収めた場合であっても、表彰を希望する児童生徒一人ひとりについて推薦が必要です。

未推薦者への個別連絡や追加の推薦案内は行いませんので、推薦漏れのないよう御注意ください。

(1) 体育・演奏　部門	(2) 製作　部門	(3) 人命救助等・ボランティア・伝統文化の継承・善行　部門
https://logoform.jp/form/iapr/1877429	https://logoform.jp/form/iapr/1734219	https://logoform.jp/form/iapr/1734367

【問い合わせ先】
八王子市教育委員会
学校教育部　教育総務課　総務担当
620－7323